



嘉麻市社協だより

No.165

発行日：2021.2.1

えがお



楽しく運動して寒い冬を乗り切ろう！
～明見保育園 空手の時間～

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6

TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

<http://kama.syakyo.com>

✉ info@kama.syakyo.com

 <https://www.facebook.com/kama.swc>

コロナ禍での労働問題について考える

新型コロナウイルスの影響で、失業や休業等により生活費に困っている方から相談をお受けしています。そのなかに、不当解雇にあたると思われるものの、失業保険や生活福祉資金の貸付につながり急場を凌いだことから、特に手立てをとることなく生活している方も多くおられます。そこで弁護士松尾朋先生に労働者を守る法律について寄稿してもらいました。

年明け直後の時期から、福岡県内でも新型コロナウイルス感染陽性者が著しく増加しています。嘉麻市周辺でも感染者が増加しており、今後の市民のみなさんへの影響も気になるところだと思っています。

今月号では、コロナ禍で生じる労働問題について、主として労働者側の目線から見てお話をします。ただし、雇用主にとっても重要な内容になりますから、雇用主の方にもぜひ読んでいただければと思います。

(1) コロナ禍でも簡単には労働者を解雇できない

年明けの感染拡大によって、再び飲食店で顧客が減少し、その他の事業所でも取引が減少すること、事業者の売上が著しく減少してしまい、労働者を解雇

するような状況が予想されます。しかし、このような状況でも雇用主は簡単には解雇できません。雇用主が、経営上の理由でこのように解雇のことを「整理解雇」といいます。解雇は、労働契約を一方的に解消するものです。雇用主がいつでも自由に解雇できるルールにすると、特に労働者にとって過酷な状況になります。このため、次のような場合には、解雇は無効とされます。

(2) 解雇ができない場合

ア まず、本当に整理解雇をしなければならぬ状況でしょうか（整理解雇の必要性）。

雇用主の預貯金の状況、人件費削減・役員報酬の削減によって解決できる状況であれば、解雇をする必要性がないため、解雇は無効になります。

イ 次に、他の方法で整理解雇を回避できないでしょうか（整理解雇の回避努力義務）。

雇用主は、解雇をおこなう前に、できることをやらなければなりません。例えば、希望退職の募集、新規採用の採用停止などは検討したでしょうか。新型コロナウイルスに関連するものの場合、特に休業要請とセットで

ウ

雇用調整助成金を受給することを検討したでしょうか。

解雇される労働者の選定はどのようにおこなわれたでしょうか（人選基準及び人選の合理性）。今回は、特に非正規雇用の場合の考え方について言及します。この点は、非正規雇用であるからといって、それだけで正規雇用ではなく非正規雇用の労働者を選択してもいいかは、今後の検討課題でしょう。すなわち、非正規雇用が増加している近年の状況から考えると、これまでの考え方から変更がある可能性もあります。

これまでの裁判例の中には、非正規雇用の労働者を優先的に整理解雇することを適法とするものがありますが、このような考え方が今後も続くかはわかりません。

エ

解雇される労働者との間できちんと協議はなされたでしょうか（手続きの妥当性）。

雇用主は、決算書類などの資料を開示して十分な説明をしなければなりません。解雇の時期などについても労働者の納得が得られるようにしっかりと協議しなければなりません。

(3) 解雇されたらどうすればいいか

解雇が無効な場合、雇用契約は元のままなのですから、依然として給与を受けることができます。オーソドックスな方法としては、地位確認（まだ

労働者であることの確認）と未払賃金支払いの請求をするということになります。復職を希望しない場合には、違法な解雇による逸失利益の請求という方法もあります。

いずれの請求をするにしても、雇用主が応じない場合には弁護士に交渉や裁判を依頼することも可能です。嘉麻市社会福祉協議会では、弁護士による無料法律相談会も開催していますので、社会福祉協議会宛に法律相談を受けたい旨の連絡をしてください。また、福岡県弁護士会筑豊部会でも飯塚法律相談センターで毎日法律相談を実施しています。嘉麻市内に住民票を置いている方は、毎年一回無料で法律相談を受けることができますので、こちらを利用することも考えてみてください。

(4) まとめ

このように、労働法では解雇など労働者に不利な取り扱いについて雇用主にとって厳しいルールとなっています。今回は、解雇についての取り扱い上げました。紙幅の関係で取り上げることができませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大に備えて休業する場合の休業手当の問題や、労働者自身が新型コロナウイルス陽性者になった場合など、さまざまな場合のルールについても調べておいた方が良いでしょう。

不動産を相続したら登記を 相続登記

かま権利擁護センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力に不安のある方や様々な事情により、金銭管理に不安のある方などの権利擁護を目的として、福祉サービスの利用援助や財産管理などをおこなっています。なかには、家族や親戚と疎遠で、亡くなった後のことを心配する方もおられ、生前から葬儀や相続について、相談を受けることが増えています。

センターの利用者が亡くなった場合、相続人に、通帳や印鑑を返却し、代行で支払っていた光熱水費や税金について引き継ぎをおこないます。法人後見等を受任している方については、不動産を含む資産を伝えたいうえで、相続についての意向を確認し、どのような手続きが必要になるのかを伝えていきます。

法定相続人は、残された資産や負債を法定相続分に応じて継承するのが基本ですが、「借金を相続したくない」「遺産分割協議に参加したくない」などの理由から、相続を望まない方もおられます。相続放棄をする場合、被相続人が亡くなったのを知ってから3か月以内に手続きをしなければなりません。次順位の相続人の場合

には、先順位の相続人による相続放棄を知ってから3か月となります。相続放棄をする場合は、近くの裁判所で手続きを確認してもらうようにしています。

先日亡くなったAさんの相続人と一緒に、Aさん名義の土地や建物の相続について、市役所に相談したところ、相続登記という手続きを知りました。相続登記とは、亡くなった被相続人が所有していた不動産（土地、建物）を継承した際、その引き継いだ事実を登記簿に記載する手続きです。相続登記は義務ではないため、しなければ相続が完了しないわけではありません。実際に、センターの利用者で、この手続きをしておらず、親や祖父名義の土地や建物に住んでいる方もおられます。

所有者の名義人が亡くなった人のままになっていくと、将来、その土地や建物を売却しようと思っても、売却できません。また、相続登記をおこなわなかった相続人が亡くなった場合、相続人が複数存在することになります。例えば、登記名義人が曾祖父になつていくと、相続したであろう祖父母から父母に至る過程には、その兄弟や子どもなど多くの人が関

係しています。なかには、所在の分からない相続人も出てくるため、そのような不動産の登記名義人を実際の相続人に変更するのは、非常に困難な手続きとなつてしまいます。

相続には、遺産分割協議をおこない、相続人全員の同意のもと遺産分割をおこなう方法と、遺言書に従う方法、法定相続分どおりにおこなう3つの方法があるため、相続登記もこのいずれかの方法に基づくことになるそうです。相続登記申請書は、法務局ホームページに掲載されています。福岡法務局飯塚支局では、登記に必要な書類の説明（法的な内容の相談はできません）など、予約制により登記手続き案内もできます。

福岡法務局飯塚支局

☎0948-22-1580

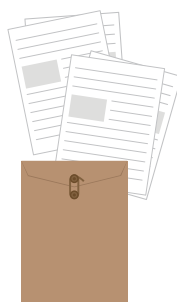
また、時間がない方や書類の作成が負担になる方、法的な内容についての相談は、司法書士にご相談ください。福岡県司法書士会ホームページでは登録されている司法書士を検索できます。

福岡県司法書士会

☎092-714-3721

相続登記に必要な書類

- ① 登記申請書
- ② 不動産の登記事項証明書
- ③ 被相続人の住民票の除票
- ④ 被相続人の出生時から死亡時までの戸籍謄本
- ⑤ 相続人全員の戸籍謄本
- ⑥ 遺産分割協議書または遺言書
- ⑦ 相続人全員の印鑑証明書
- ⑧ 固定資産評価証明書



相続登記の申請方法

- ① 法務局の窓口で申請する
- ② 郵便で申請する
- ③ オンラインで申請する

相続登記がされていない所有者不明の土地や空き家の増加が問題となっており、相続登記の義務化が検討されています。

地域共生社会の実現を目指して行政職員・社協職員等研修会開催 ～障がいのある方の世界観を学ぶ～

令和2年10月31日、山田市民センターで、行政職員・社協職員等研修会を開催しました。

第1部は、福岡市手をつなぐ育成会保護者会会長の下山（しもやま）いわ子さんをお招きし、7つの疑似体験を通して、知的障がいや発達障がいのある人の感覚を体験しました。

下山さんから、「ちょっと」を絵に書いてくださいと言われしました。なかなかペンは進まず、何とかコップに入った少量の水の絵を書きましたが、絵にかけない言葉は、わかりにくいことに気づきました。また、軍手を両手に2枚ずつつけ、紙を数えましたが、指先の感覚が鈍く時間がかかり、「早くしてください」と促されると、うまくいかずイライラしました。「ゆっくりでいいですよ」と声をかけられても、うるさく感じる人もいますので、見守ることも大きな支援と再確認しました。

文章を書き写す体験では、物語よりも意味のない文章の羅列を写す方に時間がかかりました。見え方にも様々あり、字がゆがんだり、重なったり、反転して見える人もいます。聞こえ方も

様々で、耳栓をしているようにもって聞こえたり、周りの雑音まで聞こえ、音の洪水の中で生活している感じ方を体感しました。

疑似体験を通して、相手の気持ちを受けとめること。直視しすぎても緊張する場合があるので、周囲の気になるものや不安なものを取り除き、肯定語で伝えたり、その人に合った会話やスピードで、量や時間、一つひとつの動作を具体的に伝えるなどのポイントを学びました。

下山さんは、『自分と違う人を受け入れるのは難しいことです。が、理解してくれる人が増えてほしい。』『一番困っているのは本人かも』『どうしてできないの?』を『どうしたらできるかな』と考えあえる、自分自身とお互いを尊重し合える社会を願っている』と話されました。

第2部は、嘉麻市出身の田中（たなか）伸一（のぶいち）さんの講演会です。タイトルは『愛すること、学ぶこと、生きること。』声を失ったダウン症の息子が気づかせてくれた『人間的な成長』と『自分らしく幸せな生き方』。

田中さんは、息子さんが生ま

れたとき、医師からダウン症と告げられます。生後2か月、息子さんは肺炎になり気道が塞がり窒息状態、気管切開の手術をし、声を出せなくなりました。

息子さんが生まれた時はダウン症で将来に不安を感じていた田中さんですが、呼吸困難で何度も命の危機に直面する中で『ただ生きてくれるだけでいい』、毎日息子さんと過ごせることに幸せを感じるようになっていきます。

息子さんは2歳までに肺炎で5回の入院、12歳までに6回の気管の手術をし、体を固定され、声も出せず、首から血が滲みまします。数々の試練を耐え抜く姿をみて『自分には到底耐えられない』と息子さんを尊敬するようになった田中さん。

お風呂上りにバスタオルで息子さんの頭を拭いていると息子さんが抵抗したことがあったそうです。田中さんにとって息子さんは師匠。きつと何かを教えてくださいているはず。田中さんはやり残した仕事に早く取りかかろうと、ササツと雑に息子さんの頭を拭いていたことに気づきます。『ごめんね』と、ゆっくり

息子さんの頭を拭きはじめると、息子さんは笑顔で田中さんを見上げてくれたそうです。

私たち人間の心の成長の話もありました。心が成熟した人の特徴は『自分の考えを人に押しつけない』『すべてを受け止める。良い悪いの価値判断をしない』『人生を信頼している』など。それは息子さんの生き方そのもので、田中さんも見習っているそうです。

田中さんが話された『自分自身が人間的に成長することが、家族を幸せにし、社会が幸せになる』を実現するために、私も歩んでいこうと思います。



福岡市手をつなぐ育成会のみなさん



田中伸一さん

嘉麻市認知症家族の会「^ねこころ音の会」でリフレッシュしてみませんか

嘉麻市認知症家族の会「こころ音の会」（代表の^{おお}さとやすしさん）は、「認知症の家族を介護する方が悩みや不安を話してリフレッシュできる場」を目指して、平成28年7月に発足し、5年目を迎えました。

同会に集ったときは、お茶を飲みながら、気軽におしゃべりをしたり、認知症が進んでいく中での接し方など、介護をする上で抱えている悩みの解決について、一緒に考えています。帰り際には、「ひとりで抱えていた悩みを話すことができてすっきりした」「お金の心配なども本音で話していろいろ助言をもらえたので参考になった」など、参加を肯定的に捉える感想が聞かれます。

会への参加は、事前の申し込みは必要ありませんが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、急きょ予定を変更する場合がありますので、ご連絡いただけたら幸いです。

場 所：山田ふれあいハウス
日 時：毎月第3水曜日 13時30分～1時間程度
お問い合わせ：嘉麻市社会福祉協議会
電 話：0948-43-3511



空き家管理住まいるサービスをご利用ください

嘉麻市内では、庭の草木が生い茂り、ポストにも郵便物が溜まったままになっているような空き家を目にすることが年々増えてきています。

本会では市内の空き家を管理することをつうじて地域の安全と環境保全を図る「空き家管理住まいるサービス」を実施しています。現在は8軒の家屋を管理し、希望に応じて草刈りなどのオプションサービスを利用することもできます。

嘉麻市内にある空き家の管理でお悩みの方は、ぜひご利用ください。ご不明な点がございましたらお気軽に下記までお問い合わせください。

記

【対象家屋】

- ・嘉麻市内にあり、本人、配偶者、子または父母が所有者となっている家屋。
※公営住宅や賃貸、商用物件は除きます。

【利用の条件】

- ・火災保険・家財保険への加入
- ・本会の会員〈1,000円／年〉に加入

【サービスの内容と料金】

- ・基本サービス（月1回）通風、通水、内部・外部のチェック、郵便物のチェックなど〈利用料3,000円／月〉
- ・オプションサービス〔掃除、庭の草刈り、剪定、近隣訪問など〕

※内容によって、金額が異なります。事前に見積もりをおこないます。



お問い合わせ先：嘉麻市社会福祉協議会

電話：0948-43-3511

地域で子どもたちを育てる ～漆生中央行政区～

漆生中央行政区にお住いの山下剛さんと下窄まさ子さんは、毎朝、子どもたちの見守り活動をおこなっています。

山下さんは、稲築西小学校を訪問した際に、たまたま正門前の坂道で車と生徒が接触しそうになる場面を目撃し、学校に「防ぐことはできないか」と相談しました。4年前に、

学校から正式に見守りボランティアをしてほしいとの依頼を受け、毎朝、曜日ごとに正門前と裏門前に交互に立ち、子どもたちの安全を見守っています。また、毎朝見守り活動をおこなう前に行政区内の国道のゴミ拾いもおこなっており、いずれは子どもたちとも一緒にしたいと考えているそうです。

下窄さんは、お子さんがバス通学を始めたことをきっかけに、毎朝バス停に出向き、見守り活動を始めました。お子さんが卒業し、引越してから、子どもたちが安全に渡れるように国道の横断歩道に立っています。長年、見守り活動をしていると、自然に顔なじみになり、道

端で会ってあいさつを交わす仲になるそうです。中には、あいさつを返せない子もありますが、「大きな声であいさつをしたら気持ちがいいよ。」と声をかけると、翌日から、ほとんどの子が返してくれるようになり、「元気な姿を見るたびにやりがいを感じるそうです。」

お二人が子どもの頃は、近所のおじちゃん・おばちゃんからいつも気にかけて、声をかけてもらい、時には叱られ、時には褒められたりすることもありました。生活するなかで見守りが自然にできており、地域のみんなで子どもを育ててもらったと感じています。しかし、現在は防犯や個人情報保護の観点から気軽に声かけしづらい環境になっていきます。一緒に活動する人が増え、地域で子どもたちを育てていくように、これからも活動を続けていきたいと話されました。



「ふるさとものがたり」を語り継ぐ ～嘉穂校区～

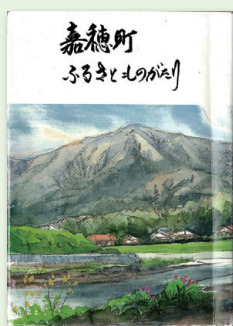
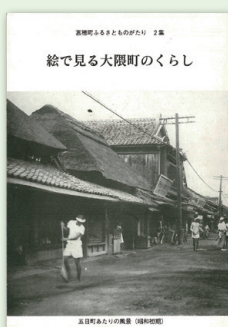
旧嘉穂町の三日町に生まれた豊福英之さん(90歳)は、子どもの頃、うまんこね(下益や、八丁峠の石畳を通過して秋月まで歩いて遠足に行っていたそうです。

戦後、小・中・高校の教員をしていたことで、退職後に旧嘉穂町の歴史を調べたいと郷土史研究会を立ち上げました。そこで、千手・宮野・足白・大隈等に住む教職員に逸話を聞き、時には遺跡をめぐりながら話をまとめ、平成4年には、ふるさとものがたり編集委員として、旧嘉穂町教育委員会が発行した「嘉穂町ふるさとものがたり」に携わります。

平成20年4月から月1回、特別養護老人ホームひまわり園が地域の方との交流のため開催している朝食会で、嘉穂の歴史を話す講師のボランティアを10年間つづけてきました。参加者と朝6時30分からラジオ体操をし、お茶を飲みながら、一夜城や大隈町(城下町)の造りについて、話したそうです。豊福さんはみなさんの前で話すのを楽しみにして

おられ、事前に史跡の写真を撮りに行き、まとめた資料を、今でも大切に保管されています。また、正人さんのひとくわばりの話をした時には、参加者から「聞いたことはあったけど、どんな話か知らなかった」「地域のために、動いた人がいたんだね」などの感想があり、熱心に話を聞いてくれた参加者の姿を今でも覚えているそうです。

豊福さんは「嘉穂地区は歴史あるまち。云い伝えには人を思いやる心が描かれていることが多く、若い世代に伝承していきたい」と話されました。



〔嘉麻市立嘉穂図書館に蔵書〕

冬に起こりやすい事故に備えるには

新年を迎えて1か月が経過しました。冬もあとわずかとなりましたが、まだしばらくは寒さが続きそうです。

冬から春先にかけてのこの時季は、火災などの家庭内事故が増加しやすい傾向にあり、嘉麻市でも度々発生しています。事故を未然に防ぐためには、生活環境を見直すなどの意識づけがとても重要になります。

そこで今回は、冬におこりやすい家庭内事故とその予防策について紹介したいと思います。

ヒートショック

ヒートショックとは？

気温の変化により血圧が大きく上下することで、血管や心臓の疾患を引き起こします。入浴時やトイレ、廊下等で起こりやすい傾向にあります。



予防するには？

・急激な温度変化を避ける

脱衣所に暖房器具を設置したり、難しければ浴室のドアを開けてお湯を張るなどの方法が有効です。

できるだけ空間の温度を一定に保つ工夫をしましょう。



・食生活を見直す

イワシ等の青魚やさつまいも、ほうれんそうといった血行を促進する効果がある食物を多く摂る、アルコールの過剰摂取を避ける等、普段から血圧をコントロールすることも予防につながります。

暖房器具のトラブル

暖房器具は便利な反面、火傷や火災、転倒、一酸化炭素中毒など多くのリスクを伴います。

予防するには？

・こまめに手入れをおこなう

ほこりが内部に入り込んだり、部品が経年劣化してくると不完全燃焼や火災等のトラブルにつながります。異音や異臭がしていないか、定期的に動作確認をおこなうようにしましょう。こまめに電源を切ったり、換気をおこなうことも大切です。

・灯油は次シーズンに持ち越さない

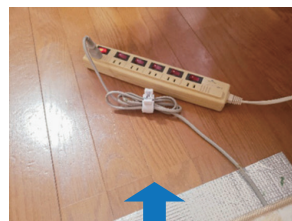
灯油は時間が経つと変質し、不完全燃焼や故障の原因となるため、持ち越すのは危険です。

なるべくシーズン毎に使い切ることが理想ですが、難しい場合は、器具を乾燥機がわりに使用することで梅雨時期の部屋干し等に活用できます。また、ガソリンスタンド等に相談すれば引き取ってもらえる可能性があります。

・設置場所に注意する

通り道や狭い場所に設置すると、本体やコードにつまずく可能性があり危険です。

本体周りに柵を設置したり、コードクリップ等を活用して余分なコードをまとめると、安全かつ断線のリスクも軽減できます。



コード周りがすっきりすると見栄えもよくなります。
輪ゴムなどでも代用できます。

成年後見

Q & A

Q

成年被後見人の死亡後に成年後見人がおこなう事務について、裁判所の許可は必要ですか？

A

遺体の火葬や埋葬に関する契約の締結、不動産を除く財産の寄託契約の締結、自宅の電気・ガス・水道等供給契約の解約、被後見人名義の預貯金の払い戻しをおこなう場合は、裁判所に死後事務の許可を申し立てる必要があります。その際、申立書や収入印紙、切手などの書類が必要になります。事務内容によって求められる書類が変わることもあるため、裁判所で事前に確認すると良いでしょう。

ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

得意な事を誰かのために

かまボランティア・市民活動センターは、個人ボランティアやボランティア団体のみなさんに登録をお願いしています。センターには、福祉施設や学校などから様々な活動依頼があり、希望するボランティア活動とのマッチングをしますので、登録いただく情報が重要となります。

また、ボランティア活動をおこなう際にはボランティア活動保険への加入が必須となりますので、その手続き業務も担っています。



ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、「ボランティア活動中にけがをした」、「活動中に誤って他人のものを壊してしまったり、けがを負わせてしまった」など、万が一の事故を補償するもので、基本プランと天災・地震補償プランの2種類の加入プランがあります。また、令和2年度より、特定感染症補償に新型コロナウイルス感染症が追加され、自身がボランティア活動中に特定感染症を発病した際に補償されます。ただし、新規加入の場合、保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は補償の対象となりません。

また、活動の内容によっては、保険の対象にならない場合もありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

なお、加入に際しては、本会センターへの登録が必要となります。

※令和3年度分の加入手続きは、1月15日より受け付けています。

基本プラン

年間保険料 **350円**

活動先への往復途中の事故、熱中症による障害、食中毒、特定感染症も補償されます。

天災・地震補償プラン

年間保険料 **500円**

基本プランの内容に加えて、地震・噴火・津波による死傷も補償されます。

●補償期間：加入日の翌日から
当年度の3月31日まで

※補償は加入日の翌日からの適用となります。

お問い合わせ先

かまボランティア・市民活動センター（嘉麻市社会福祉協議会） ☎0948-43-3511



あじさい会館では「少額短期保険」の取り扱いができるようになりました。「少額短期保険」とは、「少額」「短期」という名前のとおり、保険金額が少額で、保険期間が短い新しいタイプの保険商品です。弊社が取り扱っている葬儀保険「千の風」は、葬儀費用を保険で準備するという新たな発想のもとに作られた保険商品です。 ※新規加入年齢85歳まで 詳しい内容をお聞きになりたい方は、会館までお問い合わせください。



嘉麻市西郷 150-1
☎(0948)62-5566

指定葬祭場紹介
(有)かほ葬祭
あじさい会館

嘉麻市社会福祉協議会指定葬祭場は、(有)かほ葬祭あじさい会館を含め、市内に6カ所あります。

セレモニーホールおおつか
善光会館 稲築会館
おかむら葬祭 岡村会館

☎52-1212 飛鳥会館 南斎場
☎83-5000 きど葬祭やまさ碓井斎場
☎42-4420

☎52-1212 飛鳥会館 南斎場
☎62-4499 きど葬祭やまさ碓井斎場

答申を踏まえて、懸案であった 訪問介護事業等を終了することに!!

昨年6月、本会会長から赤字が常態化している訪問介護事業等について、経営改善策の検討及び今後の方向性を示す旨の諮問を受けた介護事業見直し委員会(委員長:野見山桂子理事)は、4回の審議を経て「訪問介護事業の見直しに関する答申書」をまとめ、11月25日に野見山委員長が、坂田会長に手渡ししました。

答申は、訪問介護事業等を本年3月末で終了し、4月1日で廃止するという内容となっていますが、この方向性は外部委員3名を加えた6人の委員が収支状況や事業実績を共有した上で、5つの視点(①社協のミッションから考えると:②採算から考えると:③介護業界を取り巻く社会状況から考えると:④本会の経営状況及び今後の動向から考えると:⑤介護事業の継続を考えるならば...)から



多角的に議論し、導き出しています。答申を受け取った坂田会長は、「お疲れさまでした。この答申を踏まえて、理事会で十分協議させていただきます」と応じました。

長年の懸案であった訪問介護事業等を今後どうしていくのか...ということについては、この答申を踏まえて昨年12月15日に開催された第72回理事会で審議され、全会一致で答申どおりの内容及び退職職員への補償金の支給についても議決されました。

令和3年 2月・3月・4月の 総合相談

心配ごと相談



- とき 2月10日(水) 13時～15時
ところ 稲築地区公民館
- とき 2月24日(水) 13時～15時
ところ 稲築地区公民館
- とき 3月10日(水) 13時～15時
ところ 山田ふれあいハウス
- とき 3月24日(水) 13時～15時
ところ 山田ふれあいハウス
- とき 4月14日(水) 13時～15時
ところ 稲築地区公民館
- とき 4月28日(水) 13時～15時
ところ 稲築地区公民館

法律相談



- とき 2月4日(木) 13時～16時
ところ 稲築地区公民館
- とき 3月4日(木) 13時～16時
ところ 山田ふれあいハウス
- とき 4月1日(木) 13時～16時
ところ 稲築地区公民館

※法律相談は予約が必要です。
先着順となっておりますので、お早目にお申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もありますので、お問い合わせください。

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつづじて、楽しくリフレッシュしています。

- 2月12日(金)
稲築地区公民館にて
(岩崎1141番地)
- 3月11日(木)
山田ふれあいハウスにて
(上山田502番地6)
- 4月8日(木)
稲築地区公民館にて
(岩崎1141番地)

※時間はいずれも13時～14時30分までです。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

日時 毎月第3水曜日

時間は13時30分～1時間程度です。

場所 山田ふれあいハウスにて

(上山田502番地6)

※2月の開催は中止し、3月以降は未定となっておりますので、お問い合わせください。

ひきこもり家族の集い

ひきこもりの家族を持たれている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。

- 2月25日(木)
- 3月25日(木)
- 4月22日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

- 2月4日(木)、18日(木)、25日(木)
- 3月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)
- 4月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

※ひきこもり家族の集い、フリースペースの開催場所 寄つてこハウスにて

(漆生878番地)

※時間はいずれも13時30分～15時30分です。

日時等が変更や休止になることもありますが、事前にご連絡ください。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

嘉麻市社会福祉協議会
0948-433-2511
Email: tik@kama.syakyoko.com

法人運営 INFOMATION

第72回理事会 <<開催日>>令和2年12月15日(火)

- 【議案第227号】 評議員補欠選任候補者について
- 【議案第228号】 訪問介護事業の今後の方向性について
- 【報告第68号】 定款第21条第4項に係る理事会報告事項について
- 【報告第69号】 地域福祉活動職員の採用について
- 【報告第70号】 高額寄付について

第7回評議員選任・解任委員会

<<開催日>>令和2年12月18日(金)

【内容】補欠評議員候補者についての審議及び議決

新評議員の紹介

令和2年12月18日に開催された第7回評議員選任・解任委員会において新評議員が選任されました。
任期：令和2年12月18日から令和2年会計年度にかかる定時評議員の終結の時まで（令和3年6月開催予定）

※敬称省略

選出区分	民生委員・児童委員
氏名	宮崎 裕
所属団体	嘉麻市民生委員児童委員協議会

子育てリユースセンターからのお知らせ

子育てリユースセンターでは、使わなくなった子ども服やおもちゃ、中学校や高校の制服などを寄附していただき、必要な方に持ち帰ってもらっています。子どもさんの卒業後の制服などがありましたら、提供いただけたら幸いです。



利用時間：月曜日～金曜日の9時～17時
休館日：土・日曜日、祝日

【光代】 親族 故松岡ハルエ様	【下白井西】 親族 故坂口トシ子様	【平東】 親族 故佐藤侑恵子様	親族 故野間タツ子様	【口春】 親族 故井手良夫様	【漆生中央】 親族 故田中弘子様	親族 故桑原久江様	【漆生本村】 親族 故梅野重雄様	香典返し 10月1日～12月31日受付分	香典返し・寄附	みなさまの善意、 心より厚く お礼申し上げます
一般寄附 嘉麻市山田歩こう会様	【小野谷】 親族 故石井スエ様	【西馬見】 親族 故大里初美様	親族 故品原節二様	【泉河内】 親族 故品原節二様	親族 故浦田洋子様	【嘉穂才田】 親族 故益田百合子様	【五日町】 親族 故笹尾敬茂様	【蛭子】 親族 故松本健也様	【木城】 親族 故中村ヨネ様	【本町】 親族 故松岡チトセ様
【リングブル】 漆生中央 山下サヨミ様	【市外】 大里盛人様	【大隈】 大里盛人様	【市外】 横山利恵子様	【市外】 坂本利恵子様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様	【市外】 嘉穂の名水愛好者一同様
【子育てリユース】 貞月 手島 紀子様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様	【市外】 大里盛人様

○春	尾崎美智子	様
山野第一	山下 豊子	様
鴨生第一	國武美千代	様
鴨生第一	匿名 名	様
鴨生北町	山崎 恵子	様
熊本	中島 政美	様
熊ヶ畑第一	平嶋 淳一	様
百々谷	山中 輝美	様
天神	島田 睦男	様
天神	愚童の庵	様
下宮	三好 邦央	様
大橋	姉川 亮太	様
立石	匿名 名	様
下益	匿名 名	様
上牛隈 嘉穂洋瓦(有)		様
鴨生第一いきいきサロン		様
西尾谷えがを会		様
(有)小西モータース		様
長円寺仏教婦人会		様
鴨生第一行政区		様
清浄学園		様
碓井ひかり幼稚園		様
匿名 母親の会		様
匿名 名		様
漆生中央	松田 茂	様
山野第一	山下 豊子	様
鴨生町	匿名 名	様
熊ヶ畑第一	大里 弥生	様
上牛隈 嘉穂洋瓦(有)		様
下牛隈	匿名 名	様
市外	立石 秀子	様
かほの森		様
清浄学園		様

山田慈恵会
高齡者介護課
高齡者支援係
教育ナビゲーション(株)
嘉麻市福祉事務所
保護課庶務係

古河 塚原 京子 様



あなたの会費が、
社協の地域活動を
支えています

【アルミ】

会員として、次の方々に
ご加入いただきました。

（敬称を省略させていただきます。）
（順不同で掲載しています。）

10月1日～12月31日受付分

【漆生中央】 松田茂（20）
 【漆生南部】（株） 上瀧組（5）
 〇、西田幸子、東村芳枝、
 桑名多恵子、岩田勇治、松宮
 憲司、濱田和義、西田松次、
 大野順子、中村妙子、西田亥
 名男、西岡博子、高山きぬよ
 藤井たき子、宮崎美智子、石

脇惠、奈須真弓

【**口春**】橋本武彦、吉田宏正、福澤肇、永川義彦、野村博昭、山本稔、池野三枝子、貞金健一、松岡秀一、土屋富美子、星川初秀、曾我信行、北富敬之、原中広紀、藤本誠、高橋和恵

【**山野第二**】中山悦子、赤坂タケ子

【**緑ヶ丘**】金川智裕、浅田一義、大和大三、渡部淨子、緑ヶ丘14組（20）、瀧石哲男、石川美幸、坂川京子、長嶋義雄、津曲義光、岡田國男、氷室恵子

【**鴨生北町**】山下義記、吉田雅子

【**熊ヶ畑第二**】広瀬須代子、広瀬ヤス工、広瀬澄子、平嶋洋和、金崎泰、金崎秀敏、大塚由美子、大里弘子、伊藤千輝、篠崎悟志、荒木美千代、笹尾シズヨ、大里清美、金崎文子、伊藤浅男、金崎寛治、笹尾農幸、伊藤洋子、笹尾実、丸山基樹、大塚剛史、笹尾俊朗、大里清己、金崎幸弘

【**熊ヶ畑第二**】大里和久、大里美郁

【**熊ヶ畑第三**】中野組（50）

【**百々谷**】村上ユキ子

【**尾浦第二**】吉丸モモ工

【**尾浦第二**】吉丸公隆、吉丸

愼也、下川明世、坂井幸智子
【神幸】 溝口晴水、樋口豊、
 原田敦子、原田豊介、村上フ
 クエ、村上曙生、渡辺純一、
 樋口毅、小山英昭、渡辺利子、
 長与泰三、松岡宏明、粉井百
 合子、植上礼子、井上政子、
 市原隆志、中場キヨ子、此経
 久仁男、小屋野治、永田和秀、
 松岡チトセ、松岡正子、松岡
 敦子、森昌史、松岡美知子、
 松岡チエ子、大里タツ子、松
 岡ツヤ子、小屋野恵美子、有
 吉章代、植上芳子、盛永澄江
【天神】 中野達雄、高橋ヨ子、
 高橋武士、森田信子、岩崎洋
 子、岩崎義治、鎌田ヨリ子、
 井上智子、赤木トヨミ、松岡
 梅香、田上真由美、和田悦子、
 松岡幸子、島田睦男、島田久
 子、渡辺ヤチヨ、木下俊明、
 吉国厚子、松岡一彦、松岡由
 美、武谷節夫、城丸貴久枝、
 米澤八重子、武谷トキ子、赤
 木松夫、井上仁嶽
【本町】 鷺谷典子
【下宮】 難波江喜美子
【木城】 松尾明江
【筑紫】 豊田敏雄
【大橋】 大村月代
【中央】 牟田幸子、黒川朝子、
 三浦一恵、松岡孝、佐伯久美
 子、坂本玉子、須崎醇一、小
 島齒科、佐伯憲子（2口）、

高倉香代子、大田信、浅田美代香、井本寿子、赤坂良子、門谷義人、手島トメ子、原田セツ子

【**原町**】松岡平、寺田和子、柴田晴吉、松井晴枝、山本正夫、高倉純子、高野敏寛、國本美紀子

【**三菱第二**】辻岡昭子

【**長野**】山田薬品

【**中山田上**】エルシア合同会社

社

【**立石**】矢野久紀、伊藤壽

【**新原**】吉田美代子、美根福市、岡本璋博、坂本留里子、岡本喜久生、谷岡とき子、野見山マサ子、林京子、桑野兼義、佐藤忠、菊地昌洋、手嶋ヨシ子、岡部国光、佐々野サチ子

【**日吉**】木村豊次、松向カツエ、藤田真吾、久恒清、田中和昭、青木正親、定政一、浅野須恵美

【**下白井西**】小川史佳（2口）

【**下午隈**】秋吉裕子

【**市外**】内田広美、山下太助



No.165

ふるさとへの
手紙

静岡市在住
たなか かつのり
田中 勝徳さん
小野谷出身

「私の嘉穂町」

私は昭和22年に旧嘉穂町小野谷で生まれ、小中学校と高校とを過ごし、牛隈の嘉穂工業高校科学科を卒業後、煎餅で有名な埼玉県草加市の試薬会社に就職しました。4年間、試薬の製造に携わり、東京の本社で試薬の販売の営業職に従事した後、静岡に転勤し、4年後に他社への転職を経て、自営業を営むことになりました。現在は、大学や研究所等に試薬の販売をしています。

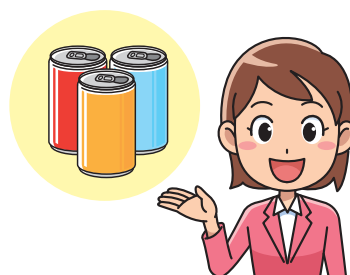
年に一度は帰省していますが、今は小中学校や工業高校のいずれも残っていません。

せん。時代の流れとはいえ、少し寂しい気がします。思い出の中には、馬見山、屏、古処山の三山に何度か登って縦走し、千手や足白に下りてきたことや、夏には大川（嘉麻川）で泳いだり、魚釣りをして遊んだ日々があります。また、実家は農業をしていて、農繁期には夜遅くまで手伝いをするなど、思い出せば懐かしくなります。

高校時代は焼き物で有名な小石原の友人宅に泊まりに行き、見学をしたことがあります。また、小石原には行者杉の原木が多く、英彦山の鬼杉は2〜3百年以上と言われ、修行僧が多くいました。彦山駅前には、伯父さんが食堂を開いていて、何度も何度も行ったことを思い出します。今度、帰省した時には、もう一度行きたいと思っています。

アルミ缶をお届けいただく際には・・・

アルミ缶はリングプルがついたままリサイクルをすることができ、取り外しは不要です。無理やり外すと手を切るなどのけがをする心配もありますので、外さずにそのままお持ちいただくようお願いいたします。ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。



記

お問い合わせ：嘉麻市社会福祉協議会 電話：0948-43-3511

編集後記



おがわ

障がいのあるお子さんとの暮らしの中で感じたことや学んだことを聞き、声に出さなくても伝わる言葉があることに気づきました。これからの相談にいかしていきたいと思います。



うちだ

今回、取材するにあたり「嘉穂町ふるさとものたり」や「絵で見る大隈町のくらし」等をお借りして読みました。写真や絵がありとても読みやすい本で、嘉穂校区のことを楽しく学ぶことができました。



やました

取材を通して、私が小さい頃にも地域の方が気にかけてくれたことを思い出しました。当時は幼く、ありがたさに気付けませんでした。地域のみなさんに育ててもらっていたのだと感じました。



やすたけ

今回、家庭内事故についてまとめている中で、大半は意識して対策すればある程度予防できることが分かりました。これを機に、自宅でも生活環境を見直したいと思います。



のみやま

表紙に掲載した空手の時間は、毎月2回開催されています。音楽に合わせた体操では笑顔で、型の練習になると凛々しく変わる表情が印象に残りました。

社協だよりクイズ



「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券（千円分）を2名の方にプレゼントします。

問題

P5ページの嘉麻市認知症家族の会は、認知症の家族を介護する方が悩みや不安を話してリフレッシュできる場を目指して発足しています。会の名称はなんというのでしょうか？

(1) からだ音の会 (2) こころ音の会 (3) ふれあいの会

応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和3年4月30日（必着）までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6 嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama.syakyo.com

前号のクイズの答え

(1) 無料職業紹介所
無料職業紹介所では、求人者と求職者との雇用契約の成立をあっせんしています。

応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。
・社会福祉協議会の事業についても、くわしく知りたいです。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。